

パブリックコメントの結果概要

福祉部こども家庭課

1 目的

平成 27 年 4 月からスタートする子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向けて、「東広島市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、幅広く市民の皆さまからご意見を伺うため、意見公募（パブリックコメント）を実施。

2 実施期間

平成 26 年 11 月 4 日～11 月 28 日

3 実施方法

- (1) 市役所こども家庭課、各支所、各出張所、各地域センター、各生涯学習センター、各図書館、総合福祉センター、各地域福祉センター、各福祉センターでの閲覧（市内 64 箇所）
- (2) 市ホームページへの掲載

4 意見提出者数

4 名

（住所）西条 2 名、黒瀬 1 名、志和 1 名

（年齢）30 代 2 名、40 代 1 名、50 代 1 名

（性別）女性 4 名

5 意見数

5 件

（内訳）

- | | |
|-------------------|-----|
| ・乳幼児等医療費助成について | 1 件 |
| ・子育て支援のあり方について | 1 件 |
| ・放課後児童クラブについて | 2 件 |
| ・（小学生の）遊び場の保障について | 1 件 |

6 意見の概要と市の考え方

（別紙参照）

7 結果の公表

市ホームページへの掲載により実施。

（実施期間：平成 27 年 2 月 13 日～3 月 12 日）

以上

パブリックコメントの意見に対する市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	○乳幼児等医療費助成は住む地域によって、小学校まで、中学・高校生までを対象者として支援している。東広島市の対象者(通院は就学前まで)を拡大し、幅広く支援してほしい。	○乳幼児等医療費の助成は、乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の健やかな育成を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するものとなっています。 ○このため、本計画の基本目標の1つである「子どもと子育て家庭への支援」の具体的な取り組み項目に「子育て世帯の経済的負担の軽減」の1つとして掲げています。 ○ご意見いただきました対象年齢の拡大につきましては、今後、本計画を推進していく中で、本市の財政状況や他の子育て施策とのバランスを勘案しながら検討していきます。
2	○西条地区だけでなく、黒瀬地区も小学校6年まで、利用可能にしてほしい。 ○いきいき子どもクラブは、小学6年まで利用可能にしてほしい。長期休みのときもお願いしたい。警報発令時も、保育所は休みにならないので、いきいき子どもクラブも利用できるようにしてほしい。	○本計画では、平成27年度に、まず施設的な余裕が見込まれる志和、福富、豊栄、河内地域で高学年の受入を行う予定としています。その後、利用者数の見込みを把握した上で、学年別に受け入れを行う等柔軟に対応し、平成31年度までの可能な限り早い時期に全ての地域で受け入れ態勢を整えることとしています。 ○警報発令時の児童の受入につきましては、児童の安全を第一に考えて、施設の安全状況を勘案しながら検討していきます。
3	○この事業計画には賛同できない。子育て支援ではなく親を甘やかせる支援になっている。子どもは家庭や地域で育てるべき。 ○保育所での長時間保育で親子の会話も余りなく、休日は家族の触れ合いより親の用事が優先されるという実情もある。学童保育の実情も同様で、宿題をさせるために学童に行かせる保護者もいる。 ○(学童保育の)現在の保育料は安すぎる。民間に委託するにも同様の保育料で子どもを預かる事になり、その仕事に携わる人は低賃金で仕事に従事する事になる。民間参入も難しいと思われる。そのためには保育料を上げるべき。また、中学校に向けて早くから自分で学習、一人で過ごす習慣をつける必要がある。利用学年は4年までで良い。 ○子どもが自立出来るように私たち大人は手助けをするべき。10歳に二分の一成人式をするように、10歳は半分大人。私達大人がいつまでも手をかけていたら子ども達は成長しない。	○ご指摘のとおり、子どもは家庭で保護者とともに過ごすことが一番重要であると認識しています。 ○一方で、核家族化の進展や、女性の社会進出、さらには子育てに困難やリスクを抱えた家庭の増加など、現代における子どもを取り巻く環境は以前に比べ非常に厳しくなっています。 ○この社会情勢の変化に適切に対応するため、保育・教育の受皿拡充はもとより、時間外保育や休日保育など所定の時間を超えた保育の充実等も図り、社会全体で支えることが、今回の子ども・子育て支援新制度の大きな目的の一つです。 ○限られた保育・教育資源(施設、人員、予算)を有効に活用するため、必要なサービス・不必要なサービスを明確に分け、あくまでも子育ての第一義的責任はその保護者にあることを主眼に置き、支援していきます。 ○放課後児童クラブは、遊びを通じた自主性、社会性及び創造性の向上を図ること等により児童の健全な育成を図ることを目的としていますので、宿題をする時間は設けていますが、学習指導等は行っていません。また、子どもが保護者と過ごす時間は子どもの成長にとってとても大切なものですので、保護者の仕事が終わった後は可能な限りすぐにお迎えに来ていただくよう呼びかけています。 ○放課後児童クラブでは、運営に必要な経費に比べ、利用料を安く設定し(月曜日から金曜日までの利用で月4,500円)、子育て世帯の負担軽減のため、公費負担を行っています。 ○子どもは10歳前後までに遊び・生活面での自立が進みますが、近年は、子どもの自立の遅れに対する支援や、高学年の児童の遊びや生活の支援の場が整っていない等の課題が指摘されています。これに対応するため、児童福祉法が改正され、放課後児童クラブの対象が「小学校に就学している児童」(6年生まで)に拡大されました。保護者の方が安心して働ける環境を整えて、就労を促進するという観点からも、必要なものと考えています。
4	(1)放課後児童クラブについて ○民間事業者の積極的活用を検討してほしい。また、民間事業者の主体性を十分生かせるように、補助金で運営面を支援する仕組みにしてほしい。 ○指導員の労働環境改善について、指導員がテーマ別に学べる研修環境の充実や、指導員が長く仕事を続けられるよう互いに悩みや意見を話せる場の設置を提案する。 ○プラチナ世代や学生などがボランティアとして関われる仕組みをつくってはどうか。核家族が主流である現在において、放課後児童クラブで多世代交流が実現することの意義は大きい。 ○高学年受け入れの先行実施について、ニーズの高い西条地区・八本松地区の中から、校区を選んで実施すべきではないか。施設の供給量に課題があるなら、民間活用も検討すべき。 (2)遊び場の保障について ○『子育てしやすいまちづくり提言書』にもあるとおり、(小学生の)外遊びの保障を計画に入れてほしい。また、自宅から近い公園であれば、学区外でも利用できるなど、小学校と連携して放課後のルールづくりを行ってほしい。	○放課後児童クラブの確保方策については、民間事業者の活用も想定しています。その具体的な方法につきましては、来年度に先行して高学年の受入を行う市北部地域の状況を見ながら検討していきます。 ○市の指導員については、現在、年に14回の市主催研修会の開催や、3回の他団体の専門研修の受講など多くの機会を設けています。将来的に、民間活用をすることになれば、市内の放課後児童健全育成事業の質を向上させるために、何らかの対策を検討する必要があると考えています。 ○小学校の長期休業日や代休日を中心に、地域の方々や大学生を招いて、将棋教室やけん玉教室、絵本の読み聞かせなどを開催しており、今後もこうした取り組みを進めていきます。 ○市中心部は施設定員の面で余裕が無いクラブが多くなっており、現状では募集を行っても高学年の受入は難しいものと考えています。民間活用を含めた具体的な確保方策を検討するためには、より現実に近い利用者数を把握し、これに基づいた計画の策定やルール作りが必要となります。 ○全ての小学生の放課後の安全・安心な居場所を確保するため、国において「放課後子ども総合プラン」が策定され、小学校の施設を最大限活用した、総合的な放課後対策を推進することとなっています。 ○本市においても、小学生の体験・活動の「場」として小学校を第一に考え、放課後等の居場所づくりや遊びの保障について検討していきます。 ○また、放課後のルールづくりについても、小学生の安全・安心の確保を重視しつつ、地域事情を勘案しながら検討していきます。